

2022年度の協同活動の主な記録



●市内の児童に食と農のつながりや大切さを知ってもらおうと、食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を秦野市教育委員会の佐藤直樹教育長に寄贈。市内の小中学校13校の5年生に配りました。

●2022年度新採用職員11人が、秦野市農業経営士会の協力で農業実習を行いました。農作業を体験するとともに、経営士の農業に対する思いを直接聞き、理解を深めました。(=写真)



●生産者が出荷した中学校給食用の農産物などの運搬に、はだのじばさんずのロゴマーク入りのトラックの活用を始めました。JA共済の「地域・農業活性化積立金」を使い、地域貢献活動の一環としてJAを広くPRしています。(=写真)

●第34回組合員ゴルフ大会を大秦野カントリークラブで3年ぶりに開きました。組合員145人が、互いに交流しながらプレーに汗を流しました。



●ジェラートショップ「Sun's Gelato (サンズジェラート)」をオープンしました。はだのじばさんずの隣に店舗を構え、季節ごとに旬の地産農産物を使ったジェラートを販売。家族連れを中心とした幅広い世代に、農産物の魅力を発信しています。(=写真)

●長寿の組合員を祝う「いきいきライフ支援事業」で、100歳以上の組合員宅を訪問し、記念品を贈りました。「JA健康寿命100歳プロジェクト」の一環で、喜寿、米寿、白寿、100歳以上の組合員を毎年祝っています。



●子育て支援活動「ままメートクラブ」を開きました。市内在住の未就学児とその親7組15人が柳川の畑でサツマイモの収穫を体験しました。(=写真)

●秦野市農業経営士会が、本所で高橋昌和市長らとの農政懇談会を開きました。経営士その他、県や市、JAの役職員ら30人が出席。地域農業が抱える課題について意見を交わし、解決に向けて協力し合うことを確認しました。



●第59回通常総代会をクアーズテック秦野カルチャーホール大ホールで開催しました。本人・代理人出席と議決権行使書の提出を合わせて556人の総代が議案を審議しました。

●ちゃぐりんスクールを開校し、市内の小学4～6年生22人が参加しました。第1回目は「(一社)家の光協会の月刊誌「ちゃぐりん」を活用した工作とJAの施設見学を行いました。(=写真)



●青年部が、県内で初めて開催する全国健康福祉祭(ねりんピック)の会場に、部員が生産する花を植えたプランターを並べました。秦野市カルチャーパークに、プランター100個を配置。部員が丹精して育てた花が、会場を華やかに彩りました。(=写真)

●はだのじばさんずが、開店から20周年を迎え、周年祭を開催しました。2日間で5500人が訪れ、にぎわいを見せました。2000円以上購入した来店者には、生産者が提供した野菜や花などをプレゼントしました。



●はだのじばさんずで「父の日フェア」を開催しました。Jミルクが定めた6月の「牛乳月間」に合わせ「父の日」と「乳(ちち)の日」をかけて実施。2000円以上買い物した来店者を対象に、県西部地区の生乳を使った「柳川牛乳」1000パック(1パック200g入り)を配布しました。

●女性部が取り組む「自給率向上!大豆プロジェクト」がスタートし、大豆「津久井在来」の種まきをしました。栽培から収穫、加工までを体験するもので、新たに参加を希望する部員が年々増加。食と農の大切さを体感できる活動の一つとして定着しています。(=写真)



●機関紙「JAはだの」が創刊1000号を迎えました。1963年の「農協だより」発刊から59年で達成。職員が全組合員宅に配布することで、対話のきっかけづくりに役立てるなど、JAと組合員をつなぐ機関紙として役割を發揮しています。(=写真)

●女性部が、クアーズテック秦野カルチャーホール小ホールで「第17回JAはだの女性部文化交流会」を開きました。参加者や観客ら合わせて242人が来場し、日頃の活動の成果を発表しました。



●安定的な農業経営や地域農業の振興につなげようと、農政対策委員が2023年度農林業施策・予算要請書を提出しました。宮永均組合長が代表し、高橋昌和市長と小菅基司市議会議長に手渡しました。(=写真)

●第100回を迎えた国際協同組合デーの記念行事を開催しました。全支所・支店の窓口で利用者に地場産野菜合計450袋を配った他、役職員研修会を開きました。



●はだのじばさんずが、来店者数1000万人の大台を達成しました。県内のJA農産物直売所で1000万人を突破したのは初めて。5台のレジを同時に通過した来店者5人に、地場産のシクラメンと、Sun's Gelato (サンズジェラート)のジェラート引換券を贈呈しました。(=写真)

●花き部会が、クアーズテック秦野カルチャーホールで開かれた「はたちのつどい」の壇上を地元産の花で飾りました。赤やピンクなど大輪のバラとカーネーションをアレンジした花台と、シクラメン83鉢を設置。記念の式典に彩りを添え、二十歳の門出を祝福しました。



●第59回創立記念式を本所で開催しました。参加人数を制限して3年ぶりに開催。さらなる農業の振興や地域の発展を誓いました。(=写真)

●特産品の冷凍ゆで落花生「うでピー」の加工がスタートしました。市内の農家が栽培した落花生をさやごとゆでて冷凍したもので、県の「かながわブランド」や市の「はだのブランド」にも認定され、多くの消費者から毎年人気を集めています。



●市が取り組む農畜産事業者への支援に感謝し、高橋昌和市長を表敬訪問しました。宮永均組合長と生産者組織の代表5人が、燃油や飼料の補助に対して感謝を伝えました。

●IDACAの研修を受け入れました。JAの事業内容や管内の農家の取り組みを学ぼうと、ナイジェリア、ガーナ、ジンバブエから8人の研修員が訪問しました。(=写真)



■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供を行っています。また、農家と連携をしながら、市内中学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

2023年2月末現在

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,377億22百万円となっております。

うち定期積金の残高は10億86百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種 類	残 高
当座性貯金	96,369
定期性貯金	140,266
定期積金	1,086
合 計	237,722

2. 地域への資金供給の状況

2023年2月末現在

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、422億50百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	40,918
地方公共団体	30
その他	1,301
合 計	42,250

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

農業への学びを深めてもらうことを目的とした「書道・図画・作文コンクール」や、地域の食や農の大切さを体験する「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちへ向けて農業や環境に対する理解促進をはかっています。



● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内中学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。



● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内幼稚園等の保護者に太巻き寿司等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。



● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。また、「JAデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。



● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJA運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。

・ 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的としています。

・ 組合員講座

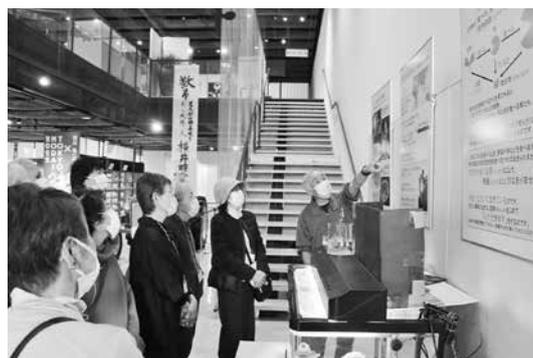
組合員とその家族を対象としています。

座学講座と視察研修など年9回のカリキュラムを行います。

・ 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間で、さらに専門的に学習します。



● 各種相談会の開催

・ 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・ 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し、相談をお受けしています。

・ ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月)や「夏まつり」(8月)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊び、おやつ作りなどを通して、地域ぐるみで子育てをサポートしています。参加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

(3) 情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し、情報の提供につとめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● インターネット、SNS等を活用した情報発信

ホームページやインスタグラム、メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ番組への参画

JAグループの情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」へ積極的に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。

※2022年度の取り組みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部中止しております。写真は2020年度のものを含みます。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

J Aはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

④経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに即した対応を行っています。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業への理解促進をはかっています。